

局所排気装置特例稼働許可申請書

事業の種類	事業場の名称	事業場の所在地	
		電話()	
労働者数		申請に係る局所排気装置が設けられている作業場の有機溶剤業務従事労働者数	
申請に係る局所排気装置が設けられている作業場の有機溶剤業務の概要			
申請に係る局所排気装置のフードの型式及び制御風速			
申請に係る局所排気装置が設けられている作業場の過去1年6月間の作業環境測定実施年月日及び管理区分			
申請に係る局所排気装置のフードの特例制御風速		特例制御風速における作業環境測定実施年月日及び管理区分	
第18条の2第1項第1号の確認者の氏名及び略歴		第18条の2第1項第1号イ及びロの確認結果	
申請に係る局所排気装置が設けられている作業場の有機溶剤業務において使用する有機溶剤等の名称及び量			
申請に係る局所排気装置が鉛中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則、粉じん障害防止規則又は石綿障害予防規則の規定により設けられている場合にあつては当該規則の名称	鉛中毒予防規則	特定化学物質障害予防規則	粉じん障害防止規則 石綿障害予防規則

年 月 日

事業者職氏名

印

労働基準監督署長殿

備考

- 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類により記入すること。
- 「申請に係る局所排気装置のフードの型式及び制御風速」、「申請に係る局所排気装置のフードの特例制御風速」、「第18条の2第1項第1号イ及びロの確認結果」及び「申請に係る局所排気装置が設けられている作業場の有機溶剤業務において使用する有機溶剤等の名称及び量」の欄は、局所排気装置に複数のフードが設けられているときは、当該フードごとに記入すること。
- 「申請に係る局所排気装置が設けられている作業場の過去1年6月間の作業環境測定実施年月日及び管理区分」及び「特例制御風速における作業環境測定実施年月日及び管理区分」の欄は、局所排気装置のフードが複数の作業場に設けられているときは、当該作業場ごとに記入すること。
- 「第18条の2第1項第1号の確認者の氏名及び略歴」の欄中「略歴」にあつては、第18条の2第1項第1号イ及びロの事項を確認するのに必要な能力に関する資格、職歴、勤務年数等を記入すること。
- 「申請に係る局所排気装置が鉛中毒予防規則、特定化学物質障害予防規則、粉じん障害防止規則又は石綿障害予防規則の規定により設けられている場合にあつては当該規則の名称」の欄は、該当するものに○を付すこと。
- この申請書に記載しきれない事項については、別紙に記載して添付すること。
- 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。